

① 状態の悪い地盤でのアウトリガーの設置



■ 柔らかい地盤の上にアウトリガーを設置すると、ジャッキフロートが沈んで車体が傾き、最悪の場合転倒するおそれがあります。ユニック車による作業を行う場合は、必ず車体と吊り荷を十分に支持できる堅い地盤の上にアウトリガーを設置して行える場所を選んで行って下さい。または敷板を使用してください。

② アウトリガーの張り出し幅



■ ユニック車の作業は、両サイドのアウトリガーを最大限に張り出して行って下さい(クレーン等安全規則70条の5)。アウトリガーを最大限に張り出せない場所での吊り下げ作業は出来ません。

③ 坂道での作業



■ ユニック車を使った荷物の積降しは、平坦で堅固な場所で行うこと(安衛則161条)となっております。ユニック車を使った積込み作業の場合は、転倒のおそれを考えて平坦・堅固な場所を探すか、見つからない場合はユニック車を使用せず、4tダンプなどでの搬出を検討する必要があります。

④ ブームの長さ天井



■ 屋内ヤードでの積込みは、天井鉄骨などにboomが当たってしまうおそれがあるため、boomを低く下げての難しい作業となります。

⑤ 前吊り作業



■ 前吊り作業は**空車時定格総荷重の 1/4(25%) 以下に限られます**。空車時定格総荷重を超える場合は作業ができなくなります。

⑥ 引き摺り出し作業



■ boomを最大限に伸ばして、遠くにある荷物を引き摺って引っ張る作業は禁止です。これは、重機の目的外使用にあたり、boomが折れたり、ワイヤーがレールから外れてしまうなどの危険があります。

⑦ 作業領域内立ち入り禁止



■ 作業領域内に人が入ることは、大変危険です。コーンを使用するなど、絶対に人が入らないようにしてください。

ユニック車の安全作業のポイント

1. アウトリガーの設置は平坦で堅固な場所で行う。
2. アウトリガーは、原則として最大限に張り出す。
3. 坂道での作業は行わない。
4. 天井高が低い場所での作業は行わない。
5. 積込み作業は空車時定格総荷重に基づいて行う。
6. 引き摺り作業など目的外の使用は行わない。
7. 旋回時の作業領域内に人を入らせない。

現場内事故ゼロを目指しご協力お願いいたします。



あんぜん第 125 号(近畿地方整備局発行)より



2012.09

ユニック車の危険作業について

《現場の方へのお願い》

ユニック車（積載型トラッククレーン）による事故は、機体、構造部分の折損、倒壊転倒によるものが全体の6割強を占めるとされています。

フレコンを使った建設副産物の現場分別が進む中、ユニックによる積込み作業に伴う事故の発生も懸念されます。

本冊子は、現場内でのユニック車による積込み作業のうち、これまで危険性が高いとされてきた事項をまとめたものです。

是非、ご一読頂き、よりよいコミュニケーションを図りながら、共に重大災害の未然防止に努めて参ります。



建設廃棄物協同組合